



# 東京における 都市計画道路 の整備方針

Tokyo Policy for  
Planned Road Network

概要版



# 東京における 都市計画道路 の整備方針

概要版

Tokyo Policy for Planned Road Network

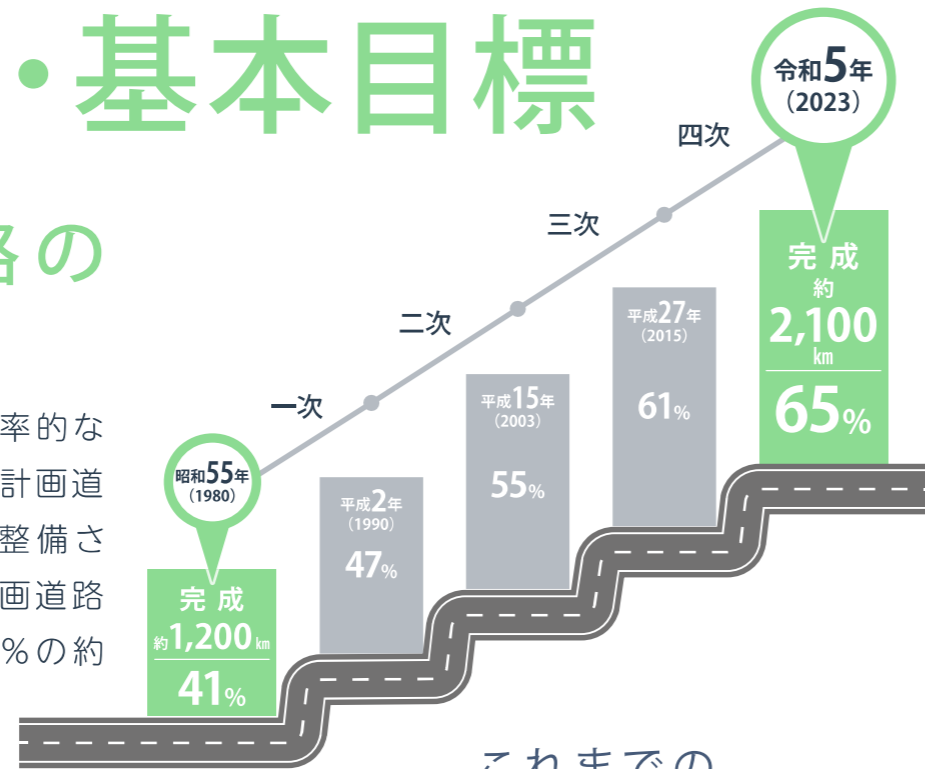


令和8(2026)年3月  
東京都・特別区・26市2町

# 道路整備の 基本理念・基本目標

## 都市計画道路の 整備状況

都市計画道路の計画的かつ効率的な整備の推進により、東京の都市計画道路は約半世紀で約900kmが整備され、令和5年度末時点で都市計画道路延長約3,200kmのうち約65%の約2,100kmが完成しています。



## これまでの 都市計画道路整備 事例紹介



## 社会情勢 の変化

今後の道路整備を検討する上では、激化する国際競争、気候危機の深刻化、人口減少と少子高齢化、道路に求められるニーズの多様化など東京を取り巻く社会情勢の変化を考慮する必要があります。

令和元年東日本台風の被害



令和6年能登半島地震の被害



道路空間を活用したにぎわいや憩いの場の創出事例



EC市場規模  
及びEC化率の経年推移



出典:経済産業省、令和6年度電子商取引に関する市場調査報告書を基に作成

激化する  
国際競争

気候危機の  
深刻化

首都直下  
地震等の  
脅威

人口減少と  
少子高齢化

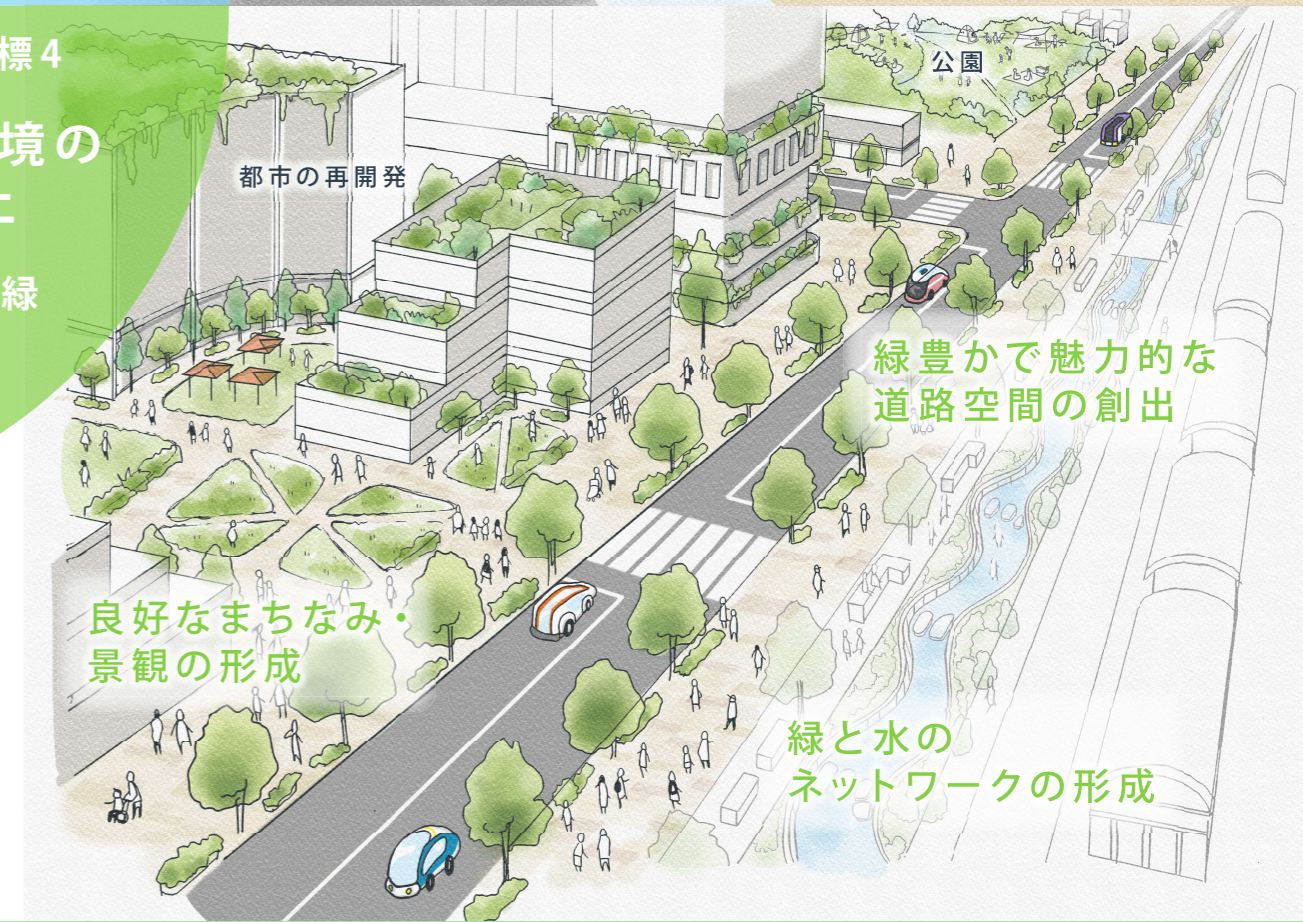
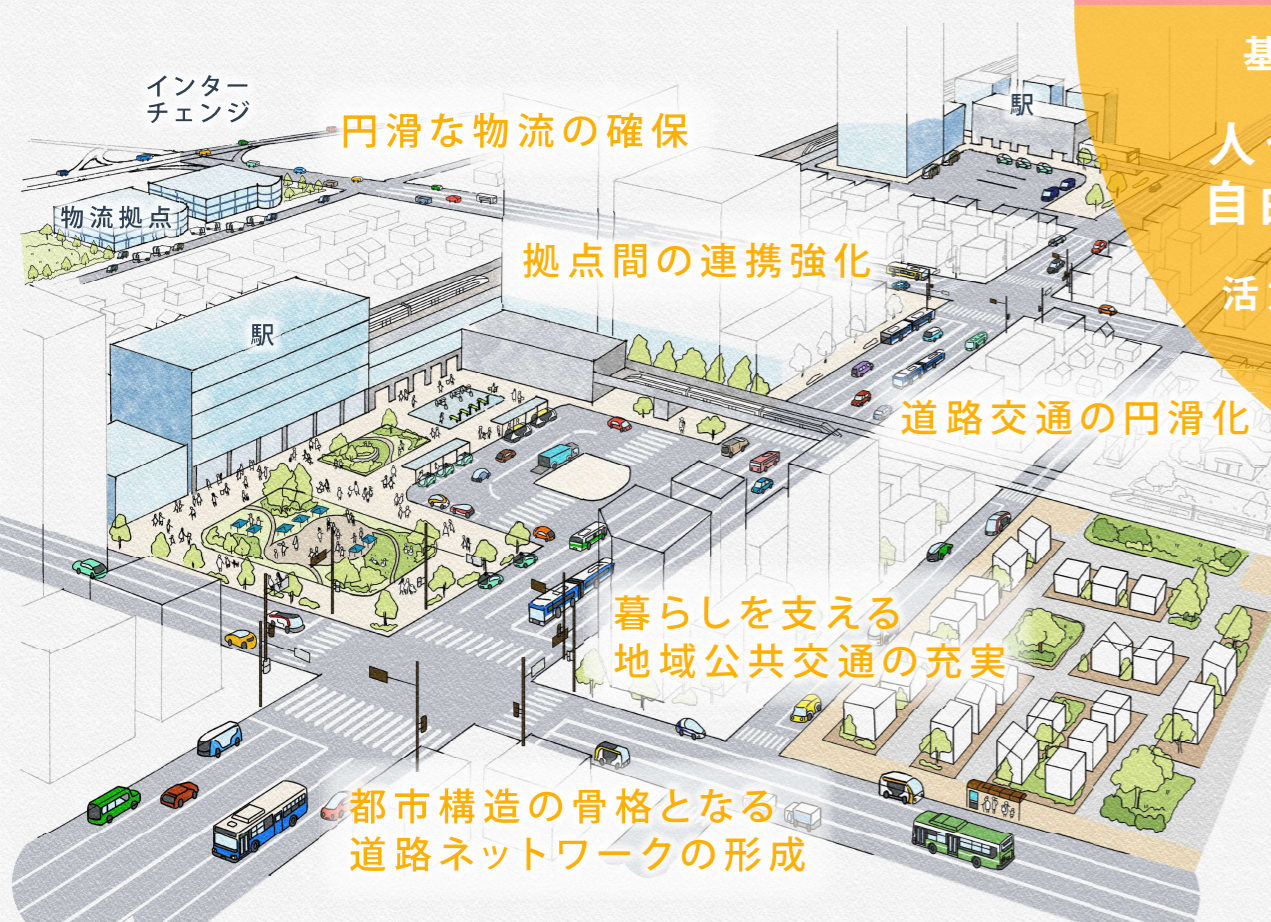
物流需要の  
増加

道路に求め  
られるニーズ  
の多様化

技術革新の  
進展

# 基本理念 都市計画道路ネットワークを円滑な自動車交通と良質な歩

# 形成・充実し、次世代を見据えた行者空間が共存した都市を実現



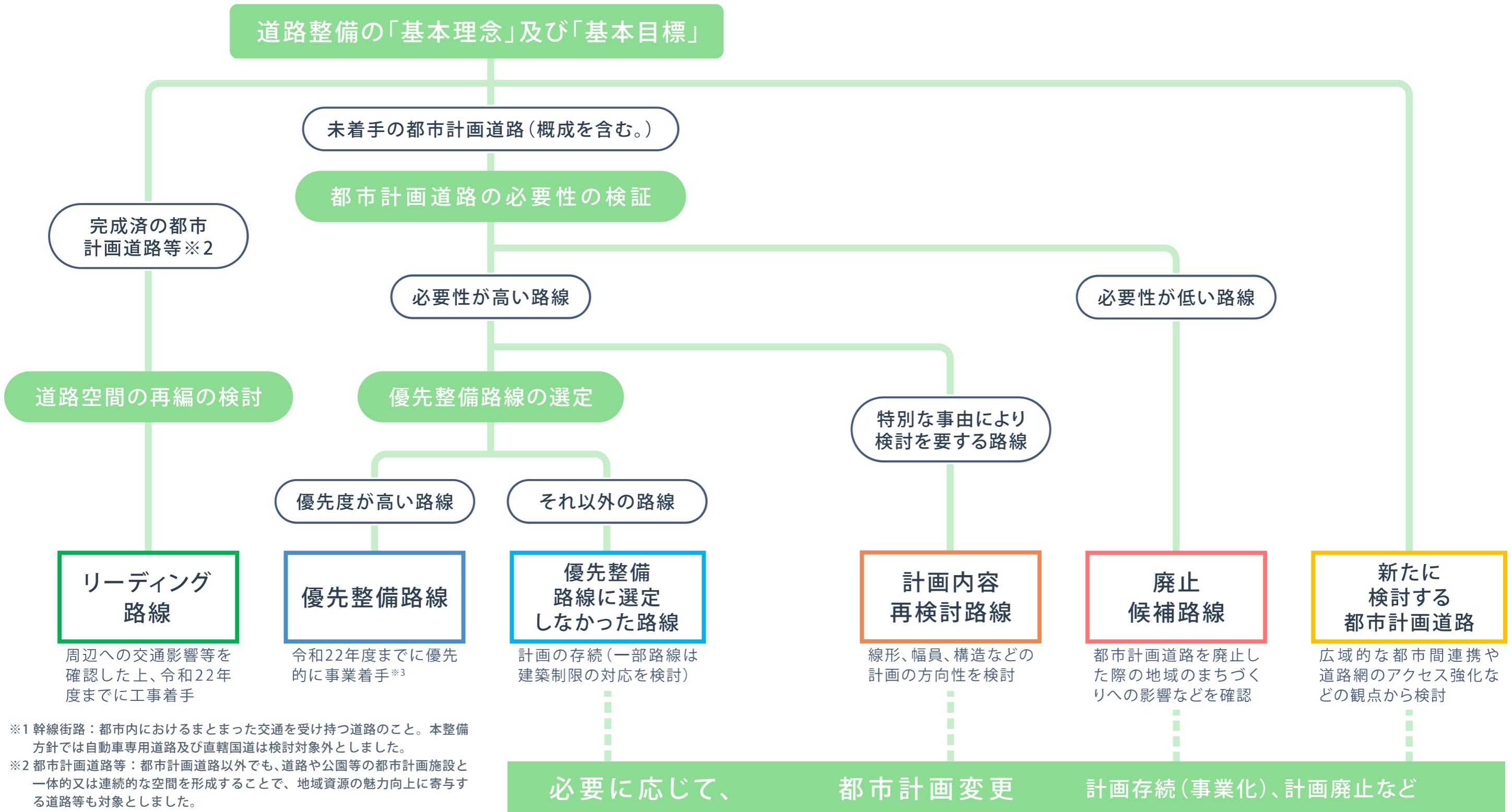
# 整備方針に定める基本

# 的事項及び策定手順

未着手の都市計画道路(幹線街路※<sup>1</sup>)を対象に、「優先整備路線」、「廃止候補路線」、「計画内容再検討路線」を位置付けるとともに、新たに整備が求められる箇所を示します。また、完成済の都市計画道路等※<sup>2</sup>を対象に、道路空間の再編を都内に展開するための先導的なモデルケースとして「リーディング路線」を選定します。

計画期間は、令和8年度から令和22年度までの15年間と定めます。なお、社会情勢の変化等に対応するため、計画期間内の中間年次において必要な検証を行います。

## 道路整備の「基本理念」及び「基本目標」



※1 幹線街路：都市内におけるまとまった交通を受け持つ道路のこと。本整備方針では自動車専用道路及び直轄国道は検討対象外としました。  
 ※2 都市計画道路等：都市計画道路以外でも、道路や公園等の都市計画施設と一体的又は連続的な空間を形成することで、地域資源の魅力向上に寄与する道路等も対象としました。  
 ※3 事業着手：都市計画法第59条による都市計画事業の認可など、各法律によるものとしています。